

地球温暖化対策計画書

1 地球温暖化対策事業者の概要

地球温暖化対策事業者 (届出者)の名称	東急不動産株式会社
地球温暖化対策事業者 (届出者)の住所	東京都渋谷区道玄坂一丁目21番1号
工場等の名称	マーケットスクエアささしま
工場等の所在地	名古屋市中村区平池町4-60-14
業種	不動産業、物品賃貸業
業務部門における 建築物の主たる用途	集会場
建築物の所有形態	賃貸ビル等(賃貸している建築物)
事業の概要	映画館、フットサル、ゲームセンター、飲食店等のサービス
計画期間	令和4年4月1日 ～ 令和7年3月31日

2 地球温暖化対策計画書の公表方法等

公表期間	令和4年4月13日 ～ 令和7年3月31日		
公表方法	○	掲示 閲覧	(場所) マーケットスクエアささしま管理室
		ホーム ページ	(HPアドレス)
		冊子	(冊子名・ 入手方法)
		その他	(その他詳細)
公表に係る問合せ先	052-581-7715		

3 地球温暖化対策の推進に関する方針及び推進体制

(1) 地球温暖化対策の推進に関する方針

地球温暖化防止対策の一環として、省エネの必要性とその主旨を各テナントのオーナーや店長に指導・助言すると共に、管理室が率先して省エネ活動に努め、管理室員（警備員、清掃員）にも徹底し、省エネの実現を推進いたします。

1) 照明用電力量の削減化

照明器具の更新時には、省エネタイプ（LED式）への更新を推奨します。

2) 空調エネルギーの省力化

各テナントの屋内機のフィルターをまめに清掃するよう依頼し、空調効率の向上を指導します。

3) 廃棄物の減量化

ゴミの分別化を徹底させ（特にシュレッダーゴミでもある雑紙）、廃棄物の発生量を抑制します。

(2) 地球温暖化対策の推進体制

管理室→各テナントオーナー（店長）→従業員（アルバイト、パート含む）

指針第1号様式

4 温室効果ガスの排出の状況

基準年度（令和 3 年度）の温室効果ガス排出の状況

①エネルギー起源二酸化炭素の排出量		1,575	t-CO ₂
①を （温室除 二酸化炭 素換算） の排出量	②非エネルギー起源二酸化炭素（③を除く。）		t-CO ₂
	③廃棄物の原燃料使用に伴う非エネルギー起源二酸化炭素		t-CO ₂
	④メタン		t-CO ₂
	⑤一酸化二窒素		t-CO ₂
	⑥ハイドロフルオロカーボン類		t-CO ₂
	⑦パーフルオロカーボン類		t-CO ₂
	⑧六ふっ化硫黄		t-CO ₂
	⑨三ふっ化窒素		t-CO ₂
	⑩エネルギー起源二酸化炭素（発電所等配分前）		t-CO ₂
	温室効果ガス総排出量（①～⑩合計）	1,575	t-CO ₂

5 温室効果ガス排出量の抑制に係る目標

（1）温室効果ガス排出量の抑制目標

温室効果ガスの抑制の目標設定方法	総排出量
------------------	------

項 目	基準年度 令和 3 年度 排出量（実績）		目標年度 目標排出量		令和 6 年度 目標削減率	
温室効果ガス 総排出量	1,575	t-CO ₂	1,497	t-CO ₂	5.0	%

項 目	基準年度 令和 3 年度 排出量（実績）		目標年度 目標排出量		令和 6 年度 目標削減率	
原単位あたりの 排出量		CO ₂		CO ₂		%

（2）目標設定の考え方

当施設は映画館、フットサル、ゲームセンター、飲食店等が入居している商業施設であり、集客人数によってガス燃料、電気等の消費量の変動が大きく、目標設定がなかなか難しい状況です。空調機の熱源でもあるガスの消費を出来るだけ抑えるため、各テナントに適正な設定温度を維持していただくよう依頼致します。

- 備考1 温室効果ガスの排出の状況のうち、エネルギー起源二酸化炭素を除く温室効果ガスの排出量については、温室効果ガスの種類ごとに3,000トン以上の場合に限り計上してください。
- 備考2 温室効果ガス総排出量とは、エネルギー起源二酸化炭素の排出量と、種類ごとに3,000トン以上の温室効果ガスの排出量の合算をいいます。
- 備考3 原単位あたりの排出量とは、事業活動の特性を的確に示すものとして事業者自らが選択する工場等の床面積、製品の出荷量その他の指標になる単位量あたりの温室効果ガス排出量をいいます。

6 温室効果ガスの排出の抑制に係る措置

(1) 自らの事業活動に伴い排出される温室効果ガスの抑制に係る措置

[illegible]

指針第1号様式

(2) 再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの利用

ア これまでに実施している再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの利用

導入年度	設備等の種類	概要（規模、性能、発生エネルギー量等）

イ 計画期間における再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの利用

--

(3) 環境価値（クレジット等）の活用

--

(4) その他の地球温暖化対策に係る措置

--

(5) 「環境保全の日」等に特に推進すべき取組

--